

よくあるご質問

再生可能エネルギー機器等設置奨励補助金		
	質問	回答
1	太陽光発電システムの申請について、申請書に記載する受給契約承諾日は何を見て確認すればよいですか？	<p>【FIT認定の場合】 『特定契約のご案内』に記載されている「〇月〇日を以って、特定契約を締結～」の日付を記入してください。 ※『接続契約のご案内』では受理できませんのでご注意ください。</p> <p>【FIT認定を受けていない場合】 電力受給契約申込書（電力会社の受付処理済み）や電力会社マイページ上の「購入電力量のお知らせ（発電設備情報）」等で確認できる購入開始日や申込の承諾日を記入してください。</p>
2	設置機器が太陽光発電システムを含めて2つ以上ある場合は、「受給契約書承諾日又は引渡日」欄にどちらを書けばよいですか？	受給契約承諾日か機器の引渡日の いずれか遅い方 を記入してください。
3	太陽光発電システムと蓄電池の補助金申請をしたいのですが、申請書にある型式は、どちらかの型式を書けばよいですか？	2つ以上の機器の申請を提出する場合は、申請する機器の すべての型式 をお書きください。（※記入欄が足りない場合は、余白にご記入ください。）
4	全景写真で太陽光パネルが映らないのですが、どうすればよいですか？	全景写真を 複数方向 で撮影し、かつ、 太陽光パネル位置図 や 住宅設計図 等を併せて提出してください。
5	機器・設置に係る工事請負契約書または売買契約書の写し及び機器の設置に係る費用の支払いが確認できる書類に、機器費用と機器設置工事費用の内訳がないのですが、どうすればよいですか？	機器費用と機器設置工事費用の内訳がない場合は、 内訳が記載されている見積書 を添付してください。

6	<p>太陽光発電システムと蓄電池の補助金申請をしたいのですが、蓄電池については、1月中に設置と引渡が完了しますが、電力受給契約締結が2月1日以降の場合は、どちらの申請も翌年度に行えばよいですか？</p>	<p>蓄電池のみ本年度（引渡日の属する年度）に申請し、太陽光発電システムは翌年度に申請してください。</p>
7	<p>自己所有のカーポートに太陽光パネルを設置する場合も補助金の対象となりますか？</p>	<p>電力受給契約を結び、発電した電力を自己所有の住宅に供給する場合は対象となります。</p>
8	<p>HEMSまたは蓄電池の申請について、機器等の引渡日を確認することができる書類の写しとはどのようなものがありますか。</p>	<p>機器の保証書の写しをご提出ください。保証書の発行に時間を要する等で提出が困難な場合は、出荷証明書及び施工業者から施主への引渡書（様式任意）の2点をご提出ください。</p>